

<実践報告・調査報告>

京都産業大学の内部質保証システム 2010-2016 —その全学的体制の構築と運営にかかる7年間の歩みを振り返る—

佐藤 賢一¹・中 良子²・山田 正和³・芝野 剛士³

2004（平成16）年から、日本のすべての大学は、文部科学大臣が認めた認証評価機関による大学評価（以下「認証評価」という。）を受審することが学校教育法により義務付けられた。認証評価は7年サイクルで実施されている。京都産業大学（以下「本学」という。）は公益財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」という。）の第1期目の認証評価を2009（平成21）年度に受審し、適合の評価を受けた。そして2016（平成28）年度に第2期目の認証評価を受審し、現在は評価結果の確定を待っている段階にある（2016年11月30日現在）。第2期目の認証評価では、大学が「内部質保証システム」を構築すること、すなわち大学が自ら自己点検・評価を実質的に機能させ「質の保証」と「質の向上」を図るしくみをもつことが求められている。本稿では、本学における内部質保証システムの全学的体制の構築と運営にかかる歩みについて、第1期目の認証評価受審後から2016（平成28）年度までの自己点検・評価活動の取組を実践報告として全学および学外に広く共有する。

キーワード：大学評価、第2期認証評価、内部質保証、可視化、教職協働

1. はじめに

本学は、2009（平成21）年度に大学基準協会による認証評価により適合の評価とともに助言と提言を受けた。その提言の中の一つに、「点検・評価により明確になった課題への全学的な体制が整わず、改善は各部局に委ねられているため、全学的な体制の整備が望まれる。」とあった。このことを受けて「自己点検・評価運営委員会（以下「全学自己点検・評価運営委員会」という。）」では、(1) 全学自己点検・評価運営委員会自身の役割を明確にし、その機能を高めること、(2) 組織としての位置づけを強化することに、学長のリーダーシップのもと、全学を挙げて取り組むこととした。

認証評価は、本学が自律的な、かつ創造性ある教育研究の場であることを学内において定期的かつ継続的に検証し、かつその結果を遅滞なく社会に向けて発信する取組として、極めて重要なミッションである。その1サイクルに7カ年を要する長いミッションにおいて、誰がどのように事を運んでいったのか、そうしてどのようなものが全学的な取組を促す、あるいは可能とするガイドラインや手引きとして策定され、それがどのように運用・活用されたのか、といったことを論文形式で

記し残すこと、そしてその内容を学内の当事者だけでなく学外の第三者・ステークホルダーも見聞し、活用することが出来るようにすること、以上のことが「学内外の手続き／プロセス」のあるべき姿なのではないかと考え、本投稿に至った。

2. 本学の自己点検・評価について

2.1. 自己点検・評価の目的と体制

本学は、1997（平成9）年に「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」を制定し、大学の諸活動について点検・評価活動を実施する「京都産業大学自己点検・評価運営委員会（全学自己点検・評価運営委員会）」を設置した。「全学自己点検・評価運営委員会」の目的は「大学・学部等の教育理念・目標に沿って、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」ことである（京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程第1条）。「全学自己点検・評価運営委員会」はこれに則り、大学基準協会が規定する第2期認証評価の点検・評価項目（表1）を準用し、自己点検・評価を実質的に行うことにより、本学における諸活動を分析し、

¹ 京都産業大学 総合生命科学部、² 京都産業大学 文化学部、³ 京都産業大学 学長室

表 1. 第 2 期認証評価の点検・評価項目

基準 1	理念・目的
基準 2	教育研究組織
基準 3	教員・教員組織
基準 4 (1)	教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）
基準 4 (2)	教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）
基準 4 (3)	教育内容・方法・成果（教育方法）
基準 4 (4)	教育内容・方法・成果（成果）
基準 5	学生の受け入れ
基準 6	学生支援
基準 7	教育研究等環境
基準 8	社会連携・社会貢献
基準 9 (1)	管理運営・財務（管理運営）
基準 9 (2)	管理運営・財務（財務）
基準 10	内部質保証

必要な改善・改革を進めることで、大学の質の向上を図ることとしている。

全学自己点検・評価運営委員会委員長には、学長からの特命事項として自己点検・評価活動を担う学長補佐が委員長となることを規定している。また、委員には、「各学部および教育研究センター」「各研究科」「研究機構」に置かれた「自己点検・評価委員会」（以下「各学部等自己点検・評価委員会」）からのそれぞれ 1 名を含めた、大学の全部門からの代表者 34 名を選出することを規定している。これにより「全学自己点検・評価運営委員会」と「各学部等自己点検・評価委員会」および各一部局とが網羅的にむすびつき、全学的な方針・計画に基づいた自己点検・評価を組織的に連携して実施する体制を構築している。

また、34 名の委員で構成する大所帯の「全学自己点検・評価運営委員会」を調整・整理する機能として、「各学部および教育研究センター」「各研究科」「研究機構」「大学」「法人」に部門長を置き、これら部門長と全学自己点検・評価運営委員会委員長、および委員長代理により構成する「部門長等会議」を組織した。この会議体が、「全学自己点検・評価運営委員会」の開催直前に定期的に会議を開催することで、各種取組の事前事後の調整や連絡を行っており、加えて、全学で取りまとめた自己点検・評価報告書を俯瞰してチェックする機能も果たしている。図 1 に自己点検・評価の体制を示し、「全学自己点検・評価運営委員会」と

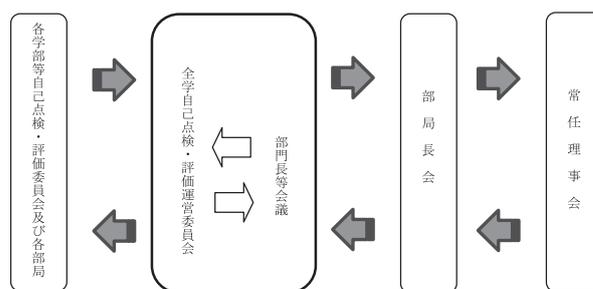


図 1. 自己点検・評価の体制図

「部門長等会議」とが連携して全学組織的な取組の実行中心に位置づけられることを示す。

さらに、これら「全学自己点検・評価運営委員会」を中心とした自己点検・評価に関する取組は、学長、副学長、各一部局の長で構成される教学の最高審議機関である「部局長会」や理事長、学内理事で構成される法人の意思決定機関である「常任理事会」での評価を経て、認証評価機関の大学評価を受けるとともに、自己点検・評価報告書や大学評価結果などは、ホームページ等で広く社会に公表し、その説明責任を果たすこととしている。

2.2. 自己点検・評価の活動方針

2014（平成 26）年 7 月、「全学自己点検・評価運営委員会」は、2016（平成 28）年度に大学評認証評価を受審することを契機に、本学の自己点検・評価活動の方向性をより明確に可視化するため、「平成 28 年度大学評価（認証評価）受審に向けた自己点検・評価の基本方針」（以下「基本方針」という。）を取りまとめ、平成 26 年 7 月 9 日の部局長会の審議を経て、全学に周知した。基本方針は、「目的」「体制」「評価基準・項目」「評価方法等」「自己点検・評価活動のサイクル」「これまでの取組経緯及び今後の予定」「公表」の 7 項目について、図式化するなど、簡潔に取りまとめた（「自己点検・評価活動のサイクル」は図 2、「これまでの取組経緯及び今後の予定」は表 2 を参照）。

<基本方針（抜粋）>

(1) 目的

京都産業大学は、大学、学部等の教育理念・目標に沿って、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

(2) 体制

「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」に基づき、「全学自己点検・評価運営委員会」が中心となり、各学部等の自己点検・評価委員会及び各一部局と連携を図り、活動を進める。また、

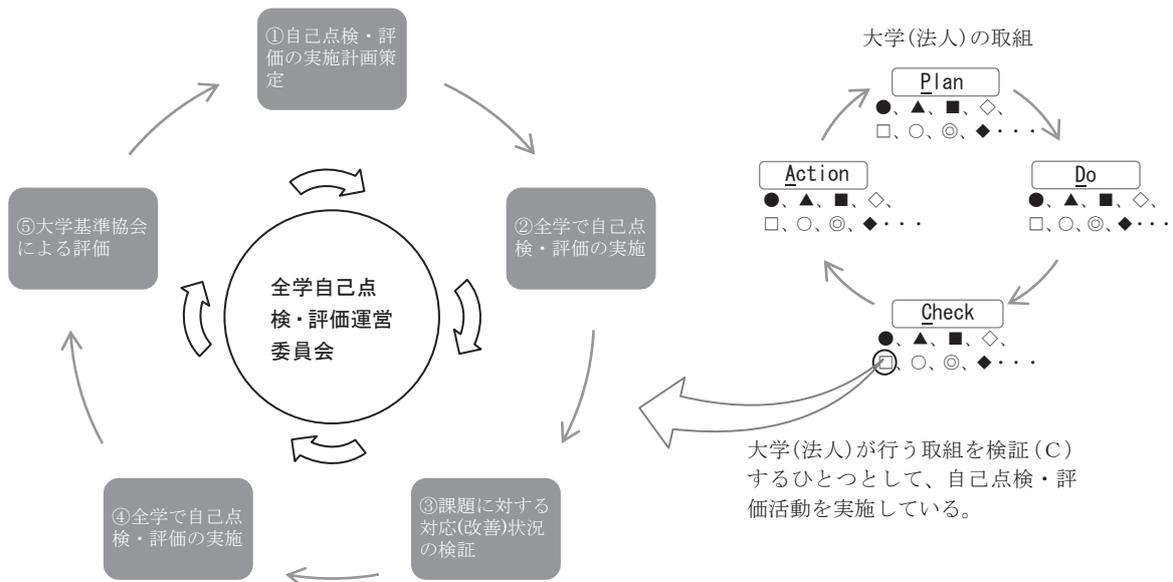


図2. 自己点検・評価活動のサイクル

表2. これまでの取組経緯及び今後の予定 ※①～⑤の番号は上記の図の番号と対応

年度	取組	年度	取組
平成23年度	①自己点検・評価運営委員会にて3年間の自己点検・評価の取組工程表を策定	平成25年度	①自己点検・評価運営委員会にて3年間の自己点検・評価の取組工程表を策定
	↓		↓
	②平成21年度の大学評価（認証評価）結果を踏まえた自己点検・評価活動	平成26年度	②平成25年度の改善報告書検討結果を踏まえた自己点検・評価活動
平成24年度	②自己点検・評価報告書の作成		↓
	↓		↓
	③自己点検・評価報告書に対する対応（改善）状況一覧の作成	平成27年度	③自己点検・評価報告書に対する対応（改善）状況一覧の作成
	↓		↓
平成25年度	③改善報告書の作成	平成28年度	④対応（改善）状況一覧を踏まえた自己点検・評価活動
	↓		↓
	④対応（改善）状況一覧と改善報告書を踏まえた自己点検・評価活動		↓
	↓		↓
	⑤自己点検・評価報告書及び改善報告書を大学基準協会へ提出		⑤自己点検・評価報告書を大学基準協会へ提出
	↓		↓
	⑤改善報告書検討結果の受理		⑤大学評価（認証評価）の受審
			↓
			⑤大学評価（認証評価）結果の受理

運営委員長は、効率的且つ効果的な自己点検・評価運営委員会の運営を図るため、必要に応じて、部門長等会議で事前に意見交換や調整等を行う。さらに、全学自己点検・評価運営委員会で審議した事項については、適宜、部局長会及び常任理事会での審議（評価）を受ける。

(3) 評価基準・項目

自己点検・評価を行う際の評価基準及び項目は、大学基準協会の大学基準及び点検・評価項目を準用する。

(4) 評価方法等

①各学部・研究科、部局等の特徴（成果）や課題を可視化し、より具体的に（対応期日、対応内容等）前向きに点検・評価を行う。

- ②特徴（成果）については、さらに伸長させる方策を、課題については、改善方策をあわせて記載する。
- ③大学基準協会の大学評価（認証評価）結果及び改善報告書検討結果並びに文部科学省からの指摘事項に対しては、必ず対応状況を記載する。
- ④事業計画書及び事業報告書との整合性をとる。
- ⑤自己点検・評価システム（データベース）を利用し、全学ですべての情報をリアルタイムに共有する。

(5) 公表

大学評価（認証評価）結果をはじめ、自己点検・評価報告書、改善報告書、改善報告書検討結果については、本学ホームページを通じて、公表する。

2.2.1. 「全学自己点検・評価運営委員会」による実施・運用方針

「全学自己点検・評価運営委員会」では、基本方針の下、自己点検・評価を全学的に推進することをより強く打ち出すため、自己点検・評価活動の

実施・運用方針として、次の3点を取り決めた。
 <実施・運用方針>

①主体的な自己点検・評価の実施

「各学部等自己点検・評価委員会」による主体的な自己点検・評価活動の実施を重視する。このため、認証評価のための自己点検・評価報告書作成においては必須事項となっていない学部等単位での教育研究組織、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、管理運営、内部質保証の項目についても、他の必須項目と同じ頻度・時期に点検評価を行い、報告書として取りまとめる。

②各学部・研究科等の取組状況の可視化

各学部・研究科等がリアルタイムで互いにそれぞれの取組を知り、互いに切磋琢磨できるようにする。このためのしかけとして、各学部・研究科の取組（記述）を基準・点検評価項目ごとに横並びで一覧にする「学部・研究科等の記述分一覧」を作成し、全学部・研究科等に配付する（表3）。

③情報共有および資料・議事録の公表

「全学自己点検・評価運営委員会」の取組は適宜、学長補佐である委員長から学長並びに部局長会へ報告し、意見収集を行う。また、全教職

表3. 学部・研究科等の記述分一覧イメージ（学部例、1枚目のみ抜粋）

第1章 理念・目的

1 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<2>経済学部	<3>経営学部	<4>法学部	<5>外国語学部	<6>文化学部	<7>理学部
「京都産業大学学則」第2条の2(資料1-1)において、経済学部の目的として、「建学の精神」である「将来の社会を担ってつちの人の育成」に基づき、「健全な人格をもち、将来、各方面で活躍するために必要な経済学的思考方法と知識を基盤に、常にグローバルな視野に立ち、かつ的確な総合判断のできる「優れた経済人」を養成すること」としている。さらに、それに基づき、他大学とは異なる経済学部の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を定め、理念・目的を適切に設定している(資料1-2)。	「京都産業大学学則」第2条の2に、経営学部および構成する3つの学部の目的が規定されている。これらは「京都産業大学学則」第1条に規定する本学の目的を具体化するべく規定されたものである。経営学部は「組織を上手に動かすことができる能力」である「マネジメント能力(組織の目指すべき姿や目標を作り出し、関係者の共感を形成しながら、必要なヒト、モノ、カネ、情報を獲得・活用し、組織の定められた成果を実現するために人々を協働させ、動機づけしていく能力)(資料1-1)」をもった人材の育成を教育目標として掲げている。また経営学理論として学ぶだけでなく、実践レベルまで高めようとする点に経営学部の特徴がある。当該理念・目的教育目標は、将来の社会を担って立つ人材を育成すること、および「建学の精神」とも合致する。また大学が学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる場であるとする大学基準および学校教育法とも合致している。	「京都産業大学学則」(資料1-1)第2条の2に、法学部、法律学科、法政策学部の理念・目的を規定している。法学部の理念・目的は、「説得的な論理を構成し、ルールに基づく組織を構築し、それによって、人間相互の円滑な交流と公正な共存を促していくために、法の知識と実践的な平衡感覚に基づく公益あるものを生み出している人材を養成すること」である。法律学科の理念・目的は、「公正な判断力と法的な思考方法を獲得するために、法の解釈と適用を学び、それを通じて、さまざまな具体的問題に適切かつ妥当な結論を導き出し、社会に貢献できる人材を養成すること」である。法政策学部の理念・目的は、「高い公共意識と政策的な思考方法を獲得するために、法学と政治学の融合に基づく政策学を学び、それを通じて、問題を発見しその解決に向かう実践的取り組みをしていくことのできる人材を養成すること」である。これらは、「京都産業大学学則」(資料1-1)第1条に規定する本学の理念・目的(「高度産業社会の科学的進歩に寄与する有為の人材を養成するこ	本学部は、「京都産業大学学則」第2条の2に「優れた外国語能力と豊かな教養を涵養し、各国、各地域の言語のみならず、その文化、社会、歴史に理解するとともに、広く国際社会への理解を深め、将来、グローバルな視野に立つて各界で活躍できる人材の養成を目的とする」と明記している。すなわち旧6学系・新4学科併存の下に、優れた語学力を基盤に高い教養を身につけ、国内外で活躍できる人材を育成することを目的としている。これは「建学の精神」に基づいたものであり、また外国語の優れた運用能力や世界各地域の社会、歴史、文化として広く国際社会への理解が求められるグローバル化状況に資するものである。なお、本学部の理念・目的および3つのポリシーは本学部ホームページ(資料1-1)の「教育研究上の目的」および「3つのポリシー」に明記している。グローバル化への対応の一環として、2000(平成12)年における最初の改革で、言語学言語学専修を廃止し、それとともに「国際関係科目」を全学部生の必修科目とし、3年後の第2の改革では学生の主体的学びのために3年次生の語学科目を選択	文化学部は、2000(平成12)年に、諸地域の文化の歴史的背景・普遍性・特殊性を学ぶことによって比較の目を育て、もの見方を養い、それぞれ異なる文化をよりよく理解し、柔軟な判断力によって諸問題に対処できる人材の養成を目的として国際文化学科一科で発足した。2015(平成27)年には、文化学部の養育と豊かな教養をもち、地域社会及び国際社会に貢献する意欲を有する人材を育てる目的をより強化するために、京都文化を専門的に探求し、伝統文化・芸術文化に習熟し、京都文化を海外に発信できる英語運用能力をもつ人材を養成するため京都文化学科を開設した(資料1-1)。理念・目的は「京都産業大学学則」第2条の2に学部・学科ごとに明記している(資料1-2 p.3)。	理学部の目的は、「京都産業大学学則」第2条の2(資料1-1)において「あらゆる事物の根底に潜む真理を探究するとともに、その基礎的な研究を通して高度な科学技術を理解し、問題の発掘と解決能力を養うことにより、複雑多様な社会の変化に対応できる人材の養成を目的とする。」としている。また、目的を具体化したものとして、3つのポリシーを定めている(資料1-2)。数理学科では、「数理学科の基礎としての数学を身につけるとともに、数理学科の諸分野の理論およびその応用を修得し、社会において指導的役割を果たし得る人材の養成を目的とする。」とし、物理科学科では、「多様化した現代科学技術の基盤となっている物理科学を広くかつ深く究めることを通じて、物理科学を構成している諸原理を理解するとともに、応用する能力を修得し、社会において指導的役割を果たし得る研究者・技術者の養成を目的とする。」としている(資料1-1)。理学部、数理学科、物理科学科の目的は、適切に設定されている。
<8>コンピュータ理工学部	<9>総合生命科学部				
「京都産業大学学則」第2条の2において、コンピュータ理工学部の目的として、「情報科学の基礎知識と基礎技術をしっかりと修得させ、実社会において有用な領域で将来にわたり活躍できるように、高度な専門知識と技術や応用力を備えた人材や、基礎知識を活かして情報科学の新しい分野を開拓できる人材の養成」としている(資料1-1)。「京都産業大学学則」第2条の2)より、さらに、本学部を構成する3つの学科、コンピュータサイエンス学科、ネットワークメディア学科、インテリジェントシステム学部の目的も同様に次のように掲げている(資料1-1)。「京都産業大学学則」第2条の2)より、また、コンピュータサイエンス学科は、「実社会を支える様々なコンピュータシステムに応用に係る分野で、理論的観点や基本技術・手法を著実に身につけ、活躍できる人材の養成」を目的とし、ネットワークメディア学科は、「コンピュータネットワークに関する基本的理解に加えて、システム構築運用に必要な基本スキルを修得し、新しい産業分野の発展を支える基礎技術と応用力を備えた人材の養成」を目的とし、	本学部では、「自然と人間が調和して、永続的に発展することを目的とする科学と技術を求める知的環境のもと、高度な専門知識と技術、応用力を備えた人材の養成」を目的としている。さらに、本学部では3つの学科が有機的に連携し、生命システム学科では、「生命科学の知識・情報をもとに、分子・細胞・組織・個体レベルにおける生命活動を統合的に理解することにより、生命システムとしての生命に対する深い基礎知識に根ざし、応用力・実践力の伴った人材の養成」を、生命資源環境学学科では、「遺伝学、生態学、動物細胞学等幅広い視点からの生物学の基本的理解に加え、各種学際・学際開発利用学等応用的な学問を身につけ、生命資源の活用戦略を創造できる人材の養成」を、動物生命医科学科では、「バイオに関する基本的理解に加え、動物医療に関する専門知識を身に付け、動物実験等を通して各種医薬品等の果した機能の解析、環境問題、食品の安全等に関する業務に携わる人材の養成」を目的としている。3つの学科の「分子・細胞、そして個体・環境」とい、それぞれレベルを扱いながら、それらを総合したものと「生				

員には委員からの各所属での報告に加え、「全学自己点検・評価運営委員会」の会議資料・議事録をすべて公表し、いつでも閲覧できるようにする。

3. 内部質保証システムの構築と実装

前述の基本方針のもと、2016（平成 28）年度大学評価（認証評価）の受審までの取組を 3 段階に区分し、「全学自己点検・評価運営委員会」が中心となり、次の取組を実施した（図 3）。

3.1. 第 1 段階 2010（平成 22）年度～2012（平成 24）年度

全学レベルでの自己点検・評価活動の到達点と PDCA サイクルの可視化と共有化を促進するために、第 1 段階の到達点を「前回の認証評価の結果を受けての改善の取組とその報告を大学基準協会へ行うこと」と定め、次の取組を順次実施した。

- ①当該 3 年間の取組工程表の作成・共有
2010（平成 22）年度から 2012（平成 24）年度までの「全学自己点検・評価運営委員会」の取組を「自己点検・評価報告書の作成」「改善報告書の作成」「工程表、対応状況調査、研修会」の項目に区分し、自己点検・評価の取組とその期日を明確にし、「全学自己点検・評価運営委員会」で共有した。
- ②全学研修会の開催
大学基準協会から講師 2 名を招へいし、内部質保証および第 2 期目の認証評価をテーマに、全学自己点検・評価運営委員会委員並びに所属長等を対象として研修会を開催し、教職員の理解を深めた。
テーマ：第 1 部 「高等教育政策と大学改革の動向～求められる質保証」
第 2 部 「新大学評価システムの概要」
- ③認証評価結果対応状況一覧の作成
2009（平成 21）年度認証評価により受けたすべての助言・提言および総評での指摘に対する取組を可視化するため、認証評価結果対応状況一覧（2011（平成 23）年 10 月 31 日現在）を作成した。
- ④ 2012（平成 24）年度自己点検・評価報告書および改善報告書の作成
上述の「認証評価結果対応状況一覧」を踏まえ、2012（平成 24）年 5 月 1 日現在の自己点検・評価報告書および改善報告書を作成した。

- ⑤大学基礎データ、教育業績、研究業績の作成
大学基礎データ、教育業績、研究業績（いずれも平成 24 年 5 月 1 日現在）を作成した。

3.2. 第 2 段階 2013（平成 25）年度～2015（平成 27）年度

「2016（平成 28）年度大学評価（認証評価）を受審すること」を第 2 段階の到達点として定め、次の取組を順次実施した。

- ①改善報告書等の提出
改善報告書およびその改善状況を示す根拠資料として、2012（平成 24）年自己点検・評価報告書を大学基準協会へ提出した。
- ②改善報告書等の大学ホームページでの公表
大学基準協会へ提出した改善報告書および 2012（平成 24）年度自己点検・評価報告書を大学ホームページに公表した。また、大学基準協会から受領した「改善報告書に対する改善報告書検討結果（平成 26 年 3 月 17 日）」（以下「改善報告書検討結果」という。）についてもホームページで公表した。なお、改善報告書検討結果では、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」として、特段の指摘はなかった。
- ③当該 3 年間の取組工程表の作成・共有（表 4）
2013（平成 25）年度から 2015（平成 27）年度までの「全学自己点検・評価運営委員会」の取組を「自己点検・評価報告書の作成」「対応（改善）状況一覧、（改善報告書）の作成」「工程表、システム構築、研修会その他取組」の項目に区分し、自己点検・評価の取組とその期日を明確にし、「全学自己点検・評価運営委員会」で共有した。
- ④大学基礎データの作成
大学基礎データ（平成 25 年 5 月 1 日現在、平成 26 年 5 月 1 日現在）を作成した。
- ⑤全学自己点検・評価運営委員会の位置付けの強化
学内外から見て、「全学自己点検・評価運営委員会」を学長のリーダーシップの下、経営戦略や改善計画の策定に生かす全学的な組織として位置付けることを目的として、自己点検・評価を学長からの特命事項とする学長補佐を設置し、学長補佐が全学自己点検・評価運営委員会委員長を担うことを「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」に定めた。
- ⑥内部質保証に関するヒアリング（大学基準協会）
大学基準協会が実施した内部質保証に関するヒアリングを通して、本学の自己点検・評価活動を含めた内部質保証に対する意見交換も実施し

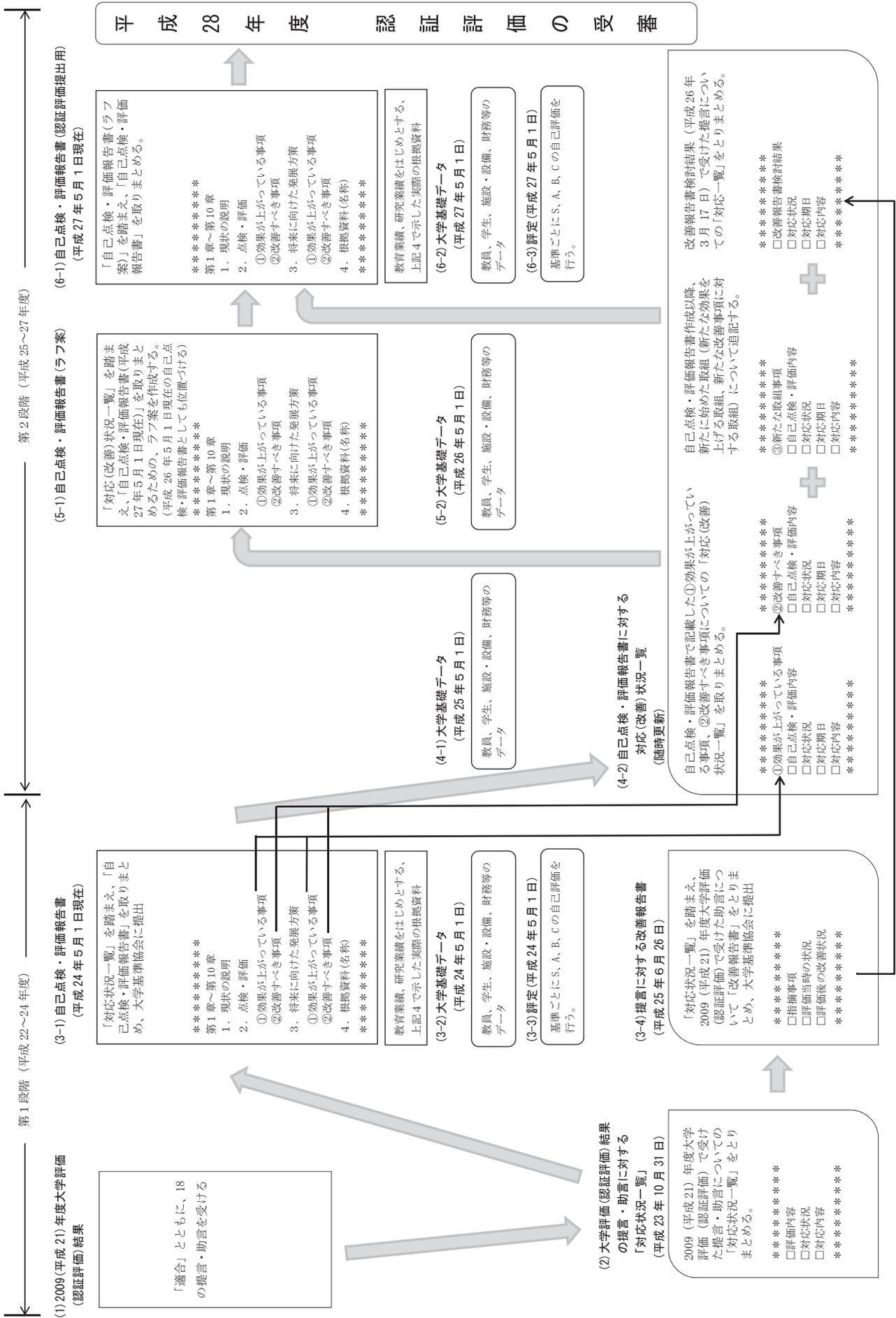


図3. 認証評価受審までの自己点検・評価報告書、対応 (改善) 状況一覧等の作成のながれ

表 4. 全学自己点検・評価運営委員会取組工程表 [平成 25 年度～平成 27 年度] (認証評価の申請まで)

日程	自己点検・評価報告書	対応(改善)状況一覧、(改善報告書)	工程表、システム構築、研修会その他取組
H25 4月			
平成25年度 第1回(5/29)			・自己点検・評価運営委員会の取組(案)について
6月	「自己点検・評価報告書」、大学基準協会への提出 (提出：6月末)	「改善報告書」、大学基準協会への提出 (提出：6月末)	
平成25年度 第2回(7/29)	・自己点検・評価運営委員会の取組[平成25年度～平成27年度](案)について (対応(改善)状況一覧、自己点検・評価報告書の作成方法、自己点検・評価報告書(平成26年5月1日))		・自己点検・評価運営委員会取組工程表(案)について
8月			
平成25年度 第3回(9/25)		・対応(改善)状況一覧の作成について	
10月			
平成25年度 第4回(11/13)	・自己点検・評価報告書の作成方法の作成について	・対応(改善)状況一覧の作成について 作成依頼=>(提出締切：平成26年1月29日)	自己点検・評価システム(仮称)の構築
12月		↓	↓
H26 平成25年度 第5回(1/28)	・自己点検・評価運営委員会規程及び自己点検・評価運営小委員会規程の改正について	・対応(改善)状況一覧 提出締切：1月29日	
平成25年度 第6回(2/6)	・自己点検・評価運営委員会規程及び自己点検・評価運営小委員会規程の改正について		
平成25年度 第7回(2/25)	・自己点検・評価報告書の作成方法の作成について	・対応(改善)状況一覧のとりまとめについて	
3月			
4月			
平成26年度 第1回(5/29)	・自己点検・評価報告書(平成26年5月1日現在)の作成について	・改善報告書検討結果に対する対応一覧の作成について	
6月			
平成26年度 第2回(7/15)	・自己点検・評価報告書(平成26年5月1日現在)の作成について 作成依頼=>(提出締切：平成26年9月18日)	・対応(改善)状況一覧の更新について 作成依頼=>(提出締切：平成26年9月18日)	
8月	↓	↓	↓
9月	自己点検・評価報告書(平成26年5月1日現在) 提出締切：9月18日	対応(改善)状況一覧 提出締切：9月18日	
平成26年度 第3回(10/14)	・自己点検・評価報告書(平成26年5月1日現在)のとりまとめについて 再考依頼=>(提出締切：平成26年11月13日)	・対応(改善)状況一覧のとりまとめについて	
11月	自己点検・評価報告書(平成26年5月1日現在)の整理・各所属との調整作業を行う。 〔担当：運営委員長、運営委員長代理、部門委員長、部門委員長代理、事務局〕		
12月	自己点検・評価報告書(平成26年5月1日現在)の再考、自己点検・評価報告書チェックリスト 提出締切：11月13日		
平成26年度 第4回(12/15)	・自己点検・評価報告書(平成26年5月1日現在)の確定について ・平成28年度大学評価(認証評価)受審に向けた取組について		↓
H27 平成26年度 第5回(1/26)	・認証評価受審のための「自己点検・評価報告書(平成27年5月1日現在)」の作成について		
2月			
平成26年度 第6回(3/25)	・認証評価受審のための「自己点検・評価報告書(平成27年5月1日現在)」の作成について 作成依頼=>(提出締切：5月中旬)		自己点検・評価に関する研修会の開催調整 (平成28年度認証評価の受審について、大学基準協会に講師依頼予定)
4月	↓		
5月	認証評価受審のための「自己点検・評価報告書(平成27年5月1日現在)」提出締切：5月中旬		
6月	認証評価受審のための「自己点検・評価報告書(平成27年5月1日現在)」の整理・各所属との調整作業を行う。		
平成27年度 第1回(6/9)	〔担当：運営委員長、運営委員長代理、部門委員長、部門委員長代理、事務局〕		
第2回(8/27)			
9月			
平成27年度 第3回(10/8)	・認証評価受審のための自己点検・評価報告書(平成27年5月1日現在)等のとりまとめについて ・部局長会及び常任理事会での審議(評価)		
11月			
12月	(大学基準協会からの指摘等、必要に応じて随時開催する)	大学基準協会へ認証評価受審資料(草案)の提出 (提出：12月25日)>>2月中旬までに指摘等の連絡	
H28 1月			
2月	第4回(2/18)	・実地調査(9月から10月予定)に対する対応及び取組について	
3月		大学基準協会へ認証評価受審資料の本提出 提出締切：4月1日まで	

た。その結果、大学基準協会発行の「内部質保証ハンドブック」において本学の取組が事例紹介として掲載された。

- ⑦全学自己点検・評価活動の基本方針の作成・共有
本学の自己点検・評価活動の方向性をより明確に可視化するため、上述の「基本方針」を取りまとめ、平成26年7月9日の部局長会の審議を経て、全学に周知した。
- ⑧対応（改善）状況一覧の作成
各学部等が、2012（平成24）年度自己点検・評価報告書にあげている課題への取り組みや、新たに生じた事項を可視化するため、対応（改善）状況一覧（平成26年1月29日現在、平成26年9月18日現在）を作成した。
- ⑨自己点検・評価システム（データベース）の構築
可能な限り紙の使用を抑え、必要なデータを計画的・継続的に収集・整理し、各学部等が随時、自己点検・評価報告書を更新・共有できる環境を整えるため、web上から入出力ができる自己点検・評価報告書システムを構築し、運用を開始した。
- ⑩自己点検・評価報告書等（認証評価申請用）の作成
平成28年度大学評価（認証評価）受審に向け、平成27年5月1日現在の自己点検・評価報告書、大学基礎データ、教育業績、研究業績を作成した。

3.3. 第3段階 2016（平成28）年度～現在

平成28年度大学評価の受審および第3サイクルの認証評価に向けて、第3段階として、次の取組を順次実施した。

- ①平成28年度大学評価の申請
2015（平成27）年度自己点検・評価報告書等を大学基準協会へ提出した。
- ②対応（改善）状況一覧の作成
各学部等が、2015（平成27）年度自己点検・評価報告書にあげている課題への取り組みや、新たに生じた事項を可視化するため、対応（改善）状況一覧（平成28年9月13日現在）を作成した。
- ③大学基礎データの作成
大学基礎データ（平成28年5月1日現在）を作成した。
- ④教育業績および研究業績の更新
教育業績および研究業績（いずれも平成28年5月1日現在）を更新した。

⑤全学研修会の開催

大学基準協会から講師2名を招へいし、内部質保証および第2期目の認証評価をテーマに、部局長、事務部長、全学自己点検・評価運営委員会委員等を対象として研修会を開催し、教職員の理解を深めた。

テーマ：第1部 「我が国の高等教育政策の動向」

第2部 「第2期認証評価で重視するもの～内部質保証システムの構築に向けて～」

⑥平成28年度認証評価説明会の開催

平成28年度認証評価の実地調査に向けた説明会を部局長、事務部長、各学部等事務長、自己点検・評価運営委員会を対象に開催した。

⑦分科会報告書（案）に対する回答・見解の作成・提出

大学基準協会からの分科会報告書（案）に対する回答・見解を作成し、提出した。

⑧実地調査への対応

大学基準協会により、平成28年10月21日、22日に実地調査が実施され、意見交換等を行った（表5）。

4. まとめ

本学の自己点検・評価活動を中心とする内部質保証に関するシステムは、学長の下、大学（法人）の全部門の代表者で構成される「全学自己点検・評価運営委員会」を原動力として、進めている。つまり、この「全学自己点検・評価運営委員会」で決定される方針・方向性の下、各学部、各研究科、各部局等において、自己点検・評価活動を実施している。大きな流れとしては、「全学自己点検・評価運営委員会」を中心とした点検・評価活動内容のひとつに位置しつつ、一方で、ある目的に特化して主体的に点検・評価活動を行う仕組みも機能させている。具体的には、教員の研究・教育活動の活性化を目的とした「京都産業大学教員評価委員会」、個人情報情報の適正な取り扱いを目的とした「学校法人京都産業大学個人情報保護委員会」、資産管理・労務管理・事務管理を監査視点とした監査室の機能がある。

最終的な自己点検・評価活動の評価は、学長、副学長、各部局の長で構成される教学の最高審議機関である「部局長会」、そして理事長、学内理事で構成される法人の意思決定機関である「常任理事会」で行っている。

これまでを振り返り、本学は、前回（平成21年

表 5. 平成 28 年度認証評価 実地調査スケジュール (平成 28 年 10 月 21 日、22 日)

	時間	調査項目	会場
1 日 目	9:30-10:30	大学基準協会出席者打ち合わせ	大学基準協会控室
	10:00-11:00	大学基準協会による資料閲覧等	大学基準協会控室
	11:00-12:00	施設・設備の見学および授業参観	学内施設・設備
	12:00-13:00	昼食	
	13:00-15:00	大学基準協会との意見交換 (全体①)	10505 会議室
	15:00-15:15	休憩	
	15:15-16:30	大学基準協会との意見交換 (個別①-Aグループ)	10505 会議室
		大学基準協会との意見交換 (個別①-Bグループ)	10507 会議室
	16:30-16:45	休憩	
	16:45-18:00	大学基準協会との意見交換 (個別②-Aグループ)	10505 会議室
大学基準協会との意見交換 (個別②-Bグループ)		10507 会議室	
18:00-18:15	大学基準協会出席者打ち合わせ	大学基準協会控室	
2 日 目	9:30-10:30	大学基準協会出席者打ち合わせ	大学基準協会控室
	10:30-11:30	学生へのインタビュー	10505 会議室
	11:30-12:00	大学基準協会出席者打ち合わせ、資料閲覧	大学基準協会控室
	12:00-12:45	昼食	
	12:45-13:30	大学基準協会との意見交換 (個別③-前半)	10505 会議室
	13:30-14:15	大学基準協会との意見交換 (個別③-後半)	10505 会議室
	14:15-15:00	大学基準協会出席者打ち合わせ	大学基準協会控室
	15:00-16:30	大学基準協会との意見交換 (全体②)	10505 会議室
	16:30-18:00	大学基準協会出席者打ち合わせ	大学基準協会控室

度)の認証評価の結果を受けて、学長のリーダーシップの下で自己点検・評価に係る諸改革を実行し、今回の認証評価の受審に備えてきた。この諸改革は、認証評価受審の準備・対応を特命事項とする学長補佐が委員長を務める「全学自己点検・評価運営委員会」の設置と運営、大学全体のみならず全学部・研究科および事務部署がそれぞれに自己点検・評価活動を毎年度実施することに係る合意形成とその実行、そして大学ホームページ上での自己点検・評価報告書の作成と改訂を可能とする情報システム(自己点検・評価システム)の構築と運用といった、ソフト・ハードの両面における全学的かつ組織的な取組の新規開拓と展開が主な中身となっている。私たちはこの足掛け5年以上に及ぶ自己点検・評価活動の大きかり、かつ実験的・挑戦的な取組に区切りをつけ、今まさに大学基準協会による認証評価受審のさなかにある。

本稿の最後に、これまでの取組を俯瞰することで見てくる成果と課題を記し、そして成果の更なる発展と課題の克服に向けた提言もまた記して

おきたい。

成果には、上記の各種取組を通して自己点検・評価活動を全学的かつ組織的に行うことを是とする学内の雰囲気醸成され、その下で認証評価のための自己点検・評価報告書の作成・提出に地道かつ着実に至ることができた点が挙げられる。このことにより、従前から本学が課題としている教育質保証のPDCAと大学経営におけるPDCAを結び付けた、真に自律的で実質化された自己点検・評価活動の実現に向けた具体的な議論が可能となってきた。その継続と具現化を、本成果の発展方策として位置付けることができよう。

課題には、本学における自己点検・評価活動の全学的かつ組織的展開は依然として道半ばであることが挙げられる。即ち、大学における最もマイクロであり、かつ最重要な視座である「学生一人一人のレベルにおける教育効果・学修成果の測定と検証」を自己点検・評価活動の全学的かつ組織的な展開のトラックに乗せること、たとえば実質化されたシラバスの整備、特色ある授業アンケート

の全学展開、そして学びのポートフォリオの試験的な運用開始などの個々の取組を統合的に把握し活用することがまだ十分ではない。

この課題の克服に必要なことは、本学が掲げている大学全体および各学部・研究科の三大方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）、そして教育目標や理念・目的、さらには建学の精神にまで遡って、学生一人一人の学修到達度を客観的に評価し、かつその結果を踏まえて大学全体から個々の教職員までのレベルに至る各種取組の改善・改革を立案・実行することを可能とする、教育効果・学修成果に基づいた自己点検・評価の仕組みを開発し運用することである。

大学の自己点検・評価活動が、学内外に向けた大学質保証・教育質保証の最重要な根拠として有効に機能するためには、学生一人一人の学びの過程と成果を検証し、そしてそのことに関わる教職員一人一人の取組を顕現・共有することが重要である。そこで、それらをより良いものにするための仕組みが大学に存在することと、そしてその仕組みが有効に機能していることを明らかにすることが、今後ますます重要になってくるであろう。

謝辞

これまで、『自己点検・評価報告書』をとりまとめた全学自己点検・評価運営委員並びに各所属の教職員に心より感謝申し上げます。

参考文献

- 2012（平成24）年度 自己点検・評価報告書 <http://www.kyoto-su.ac.jp/about/torikumi/ahcetq0000001056-att/hyouka2012.pdf> (accessed 2016.11.17)
- 「改善報告書」の検討結果について（2014（平成26）年3月17日） <http://www.kyoto-su.ac.jp/about/torikumi/ahcetq0000001056-att/kaizen2014.pdf> (accessed 2016.11.17)
- 京都産業大学に対する大学評価（認証評価）結果（2010（平成22）年3月12日） <http://www.kyoto-su.ac.jp/about/torikumi/ahcetq0000001056-att/hyouka2010.pdf> (accessed 2016.11.17)
- 公益財団法人大学基準協会（2014）大学評価ハンドブック. 大学基準協会, 東京
- 公益財団法人大学基準協会（2015）内部質保証ハンドブック. 大学基準協会, 東京
- 生和秀敏・公益財団法人大学基準協会（2016）大学評価の体系化. 東信堂, 東京
- 京都産業大学ホームページ「大学評価」
<http://www.kyoto-su.ac.jp/about/torikumi/>

hyouka.html (accessed 2016.11.17)

提言に対する改善報告書（2013（平成25）年6月26日）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/about/torikumi/ahcetq0000001056-att/kaizen2013.pdf> (accessed 2016.11.17)

Internal Quality Assurance in Kyoto Sangyo University: Its Implementations in 2010-2016 and Beyond

Ken-ichi SATO¹, Ryoko NAKA²,
Masakazu YAMADA³, Takeshi SHIBANO³

The founding principle “Kengaku-no-Seishin” of Kyoto Sangyo University (KSU), which is an ever-lasting universal guide for education and research at the university, states that the mission of KSU is to prepare young people to play a leading role in society. In order to embody this, the university, as a central institution contributing to promotion of academic research and human resources development, must maintain the institutional functions as mentioned above, and strive to attain qualitative improvement by continuously self-studying all activities and by its peer review evaluations. Such qualitative improvement or “internal quality assurance” system is of quite importance for the university to enable its further development and to fulfill its accountability to the general public. Here we report strategies and processes to establish the internal quality assurance system in KSU. We show the efforts made by works of all departments and staffs in the past 7 years (2010-2016) that were designed and implemented as a university-wide collaborative attempt for the second-cycle evaluation and accreditation by the Japan University Accreditation Association in 2016. We then discuss the achievements and issues arising for our further actions and improvements.

KEYWORDS: Accountability, Evaluation, Internal quality assurance, Management of Teaching and Learning, Visualization

2017年1月16日受理

1 Faculty of Life Sciences, Kyoto Sangyo University

2 Faculty of Cultural Studies, Kyoto Sangyo
University

3 Office of the President, Kyoto Sangyo University

